

## 平成 25 年度第 2 回高知県障害者施策推進協議会の概要

1 日 時 平成 26 年 3 月 20 日（金） 14:00～16:45

2 場 所 高知城ホール 4 階 多目的ホール

3 出席者

【委 員】上田委員、大黒委員、岡部委員、小田切委員、片岡委員、楠瀬委員、杉本委員、竹島（春）委員、田村委員、津野委員、寺岡委員、中澤委員、平野委員、福井委員、藤原委員、松本委員、南委員（20 名中 17 名出席）

【事務局】井奥地域福祉部長、山地地域福祉政策課長、井上高齢者福祉課長、北添障害保健福祉課長、谷障害保健福祉課企画監（精神医療政策担当） 他

4 議事内容

（1）平成 26 年度障害者施策の概要について

事務局から平成 26 年度の障害者施策にかかる予算の概要を説明した後、質疑応答を行った。

（2）その他報告事項

事務局から「身体障害者手帳に係る障害認定基準の見直し」「障害者総合支援法の改正」「第 4 期障害福祉計画に国の方針（案）等の概要」を説明した後、質疑応答を行った。

## 【質疑応答要旨】

### (1) 平成26年度障害者施策の概要について

(委員)

- ・作業所の工賃アップについて、1月あたり目標37,000円というのは高いのでは。

(事務局)

- ・それぞれの障害特性に応じた形での工賃アップということで、1つの指標として37,000円を目指して、多様な働き方の場が確保できるように支援していきたい。

(委員)

- ・「つながるノート」について、いい制度だと思うが、保護者が障害を受容しないケースもあると思うが、どう考えているか。

(事務局)

- ・療育福祉センターの方で、この制度の仕組み等について、保護者の方にきちんと説明したうえで、受け取っていただくようにしたい。

(委員)

- ・災害時要配慮者約28,400人について、この数字の根拠について。

(事務局)

- ・在宅の方の要配慮者で、要介護度3以上の8,700人と障害者手帳の1、2級所持者を集計すると19,700人ということで、28,400になる。市町村においても避難行動要支援者の名簿作成が26年4月からはじまっていくので、それぞれの市町村で避難行動の支援が必要な方の数を集計していく作業もこれからはじまる。

(委員)

- ・知的障害や精神障害のある人で、手帳を持っていない方の把握が難しい。市町村へのフォローを。

(委員)

- ・今は県の設置手話通訳者、登録手話通訳者の派遣事業だけであり、普段の生活の中で、ちょっと相談したいと思っても手話で対応できる人はほとんどいない状態。また、働く場で仕事をする人の能力がきちんと発揮されるよう、聞こえない人に対して、いろいろな場面で対応できるような考えを持ってほしい。

(事務局)

- ・手話通訳士の数が少ない状況にあるので、養成にも積極的に取り組んでいかなければと考えている。また、就労の場での手話のできる方の配置等安心して仕事ができるような環境づくりについても、関係機関と調整していきたいと考えている。

(委員)

- ・災害対策基本法では、あらかじめ要配慮者の情報を提供する先として、「消防、民生委員等の関係者」とあるが、障害者の対応のために、「障害者相談委員」を入れてほしい。

(事務局)

- ・国の指針の例示には、「障害者相談委員」とは出ていないが、例示にこだわることなく、この話も踏まえて検討していく。

(委員)

- ・働く障害者のための交流拠点について、県内にどれくらい設置するのか。また、交流拠点に指導員等は配置されるのか。

(事務局)

- ・26年度に1ヶ所を想定。相談員を配置する。

(委員)

- ・交流拠点と各障害者団体や障害者就業・生活支援センターとの連携についてどのように考えているのか。

(事務局)

- ・交流拠点事業の中で、県内5ヶ所の就業・生活支援センターでも、各地域に溶け込んでいけるような仕組みにしていきたい。

(委員)

- ・今回の要配慮者のガイドラインの通知などについてももしっかり活かしてもらうように、例えば避難所担当者の勉強会を開く予算とか県民に向けて勉強していく機会をしっかりと持っていただくように。

(事務局)

- ・ガイドラインとは別に避難の手引きの冊子を作り、これを地域の防災リーダーの方、民生委員、地区長とか自主防災の会長とかそういった方々に活用していただくものを作っていく。さらにA3版のリーフレットも別途作りまして地域の方々への周知も図っていききたい。これがすぐにどう伝わるかというのは大変難しい問題だが、県としても市町村と一緒にしっかりとやっていきたいと思っている。

(委員)

- ・厚生省の事業で視覚障害者聴覚障害者支援リーダー養成講座があり、避難所のワークショップがすごくいい勉強になった。これをいかに地域で伝達講習して活かすかということが大事だと思う。こういうリーダー講座で研修した人を伝達講習で活かす計画があるか。

(事務局)

- ・内容等をお聞きしたうえで、どういった方にどういったタイミングで伝達講習をするのが一番効果的か、検討していく。

(委員)

- ・障害のある子供が通学する際に、親御さんが苦勞されているので、送迎等の対応を拡充できないか。

(事務局)

- ・特別支援学校について、スクールバスの運行している学校としていない学校がある。親御さんの自家用車や、タクシーの利用についても、一定の援助がある。ただ、課題として、それを支援するヘルパーの部分については、補助対象となっていない。

## (2) その他報告事項「身体障害者手帳に係る障害認定基準の見直しについて」

(委員)

- ・障害者の医療費の補助制度があればと思うが。

(事務局)

- ・重症心身障害者の医療費の助成事業を実施しているが、身体障害者手帳・療育手帳をお持ちのすべての方が対象とはなっていない。

(3) その他報告事項「障害者総合支援法の改正について」

(委員)

- ・グループホームとケアホームの一元化について、利用するのに支援区分を受ける必要があるのか。

(事務局)

- ・居宅介護のサービスを併せて利用する場合には支援区分が必要。

(委員)

- ・サテライト型住居の要件に「通常の交通手段」とあるが、歩きと自転車でかなり違うと思うが、どういうことを想定しているか。

(事務局)

- ・その方がどういう交通手段を使うか、その場所がどういう交通手段を利用できるかということになる。

(4) その他報告事項「第4期障害福祉計画について」

(委員)

- ・精神科からの地域生活への移行支援について、長期在院者数を18%以上減らすとなっているが、そのために、施設を作る等の対応をするのか。

(事務局)

- ・病院と地域とともに取り組んでいるので、一人ひとりの可能性を検討して、グループホームや自宅など、受け皿を決めていきたい。

(委員)

- ・障害のヘルパーが非常に少ない、養成の状況や今後の取り組みはどうなっているか。

(事務局)

- ・居宅介護事業者に対する研修については、ホームヘルパー現任研修を40名定員で実施。ニーズに対して足りていないのであれば、検討していく。